

# 脊髄電気刺激療法とは

脊髄に微弱な電気を流すことにより、慢性の痛みを緩和する治療法です。



この治療では、

入院中に試験刺激を行い、効果を確認後、効果があると判断された場合に刺激装置の植え込みを行います。

植え込みにより、刺激の強さは患者様ご自身による操作が可能となり、痛みに合わせて調整を行う事で日常生活の幅を広げる事を目的としています。

# 脊髄電気刺激療法の主な適応



## 神経障害性疼痛

- ・脊柱管狭窄症
- ・脊椎手術後疼痛
- ・腰下肢痛
- ・複合性局所疼痛症候群(CRPS)
- ・切断後痛(断端痛・幻肢痛)
- ・帯状疱疹後神経痛
- ・脳梗塞後視床痛
- ・パーキンソン病後疼痛

## 末梢血管障害

- ・閉塞性動脈硬化症
- ・バージェー病
- ・レイノー病

これらの疾患を持つ患者様の  
難治性疼痛を軽減

# 脊髄電気刺激療法の主な適応(詳細)



## 脊柱管狭窄症

変形性脊椎症

腰椎すべり症

腰椎椎間板ヘルニア

上記から脊柱管(脊髄の通る管)が狭くなった状態

## 帯状疱疹(ヘルペス)後の神経痛

ヘルペスの後遺症としての神経痛

## 交通事故・外科手術後などに残存した痛み

CRPS

## 下肢閉塞性動脈硬化症

下肢の動脈硬化による疼痛・間欠性跛行

## パーキンソン病に伴う腰痛

一般的な硬膜外ブロックが有効ではあるが効果が長続きしない場合  
電気刺激によるブロックを継続することになるので効果が持続する  
腰椎の変形があまり高度の場合には効果も乏しい筋力低下や  
知覚障害などが高度の場合には効果が期待しにくい

# 脊髄電気刺激療法の施設基準と保険適応



## 施設基準

脳神経外科、整形外科又は麻酔科を標榜している病院であり、当該診療科の常勤医師が1名以上配置されていること。

## 保険適応

薬物療法、他の外科療法及び神経ブロック療法の効果が認められない慢性難治性疼痛の除去又は軽減を目的として行った場合に算定する。